

子どもの生活に関する実態調査結果と ヤングケアラー支援について

子ども未来部 子ども青少年政策課

1. 政策等の背景・目的及び効果

子どもが抱える課題が複雑・多様・複合性を増している中、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを日常的に行っているヤングケアラーが、社会問題として浮き彫りになっています。

今般ヤングケアラーの実態を中心に、本市における子どもが抱える課題を把握し、必要な支援策を構築することを目的とした「子どもの生活に関する実態調査」を実施しましたので、その調査結果と支援策を報告するものです。

2. 内容

(1) 調査の対象

①子ども

②市立小・中学校

③関係機関

○教育・保育施設（保育所（園）、幼稚園、認定こども園、留守家庭児童会室、大阪府立枚方支援学校）

○相談・支援機関（枚方市社会福祉協議会、枚方市ファミリーサポートセンター、ファミリーポートひらかた、自閉症療育センターLink、地域包括支援センター、枚方市介護支援専門員連絡協議会、市相談関係部署）

○地域（枚方市民生委員・児童委員、枚方市青少年育成指導員、子ども食堂、北大阪商工会議所）

※②③は組織宛て（地域除く）と所属している個人宛てに調査協力を依頼。

子どもの生活に関する実態調査結果について（概要）

①子どもの調査結果

調査の概要

<対象>

- ① 市立小学校の5年生～6年生 6,865人
- ② 市立中学校の1年生～3年生 10,120人

<実施期間>

令和4年(2022年)5月13日～6月15日

<実施方法>

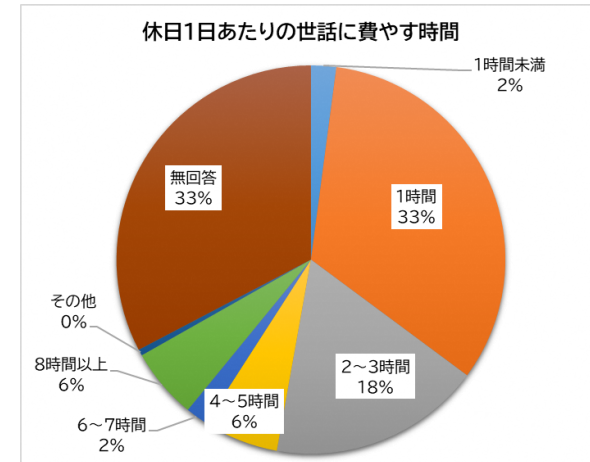
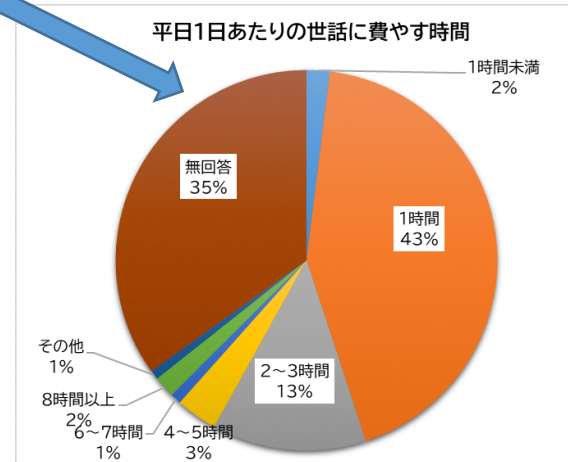
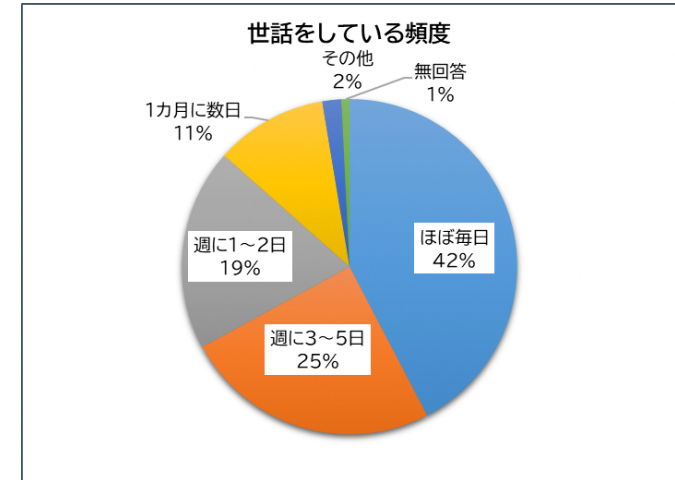
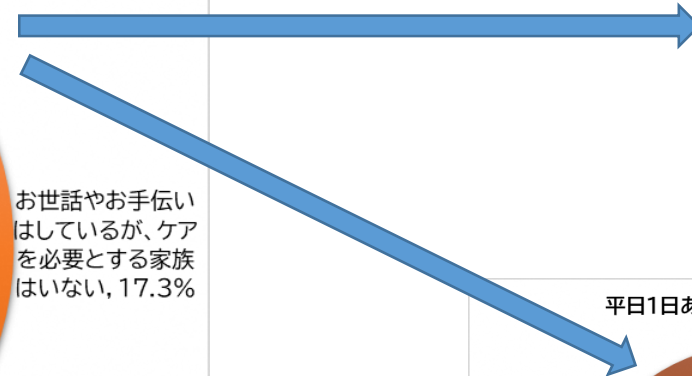
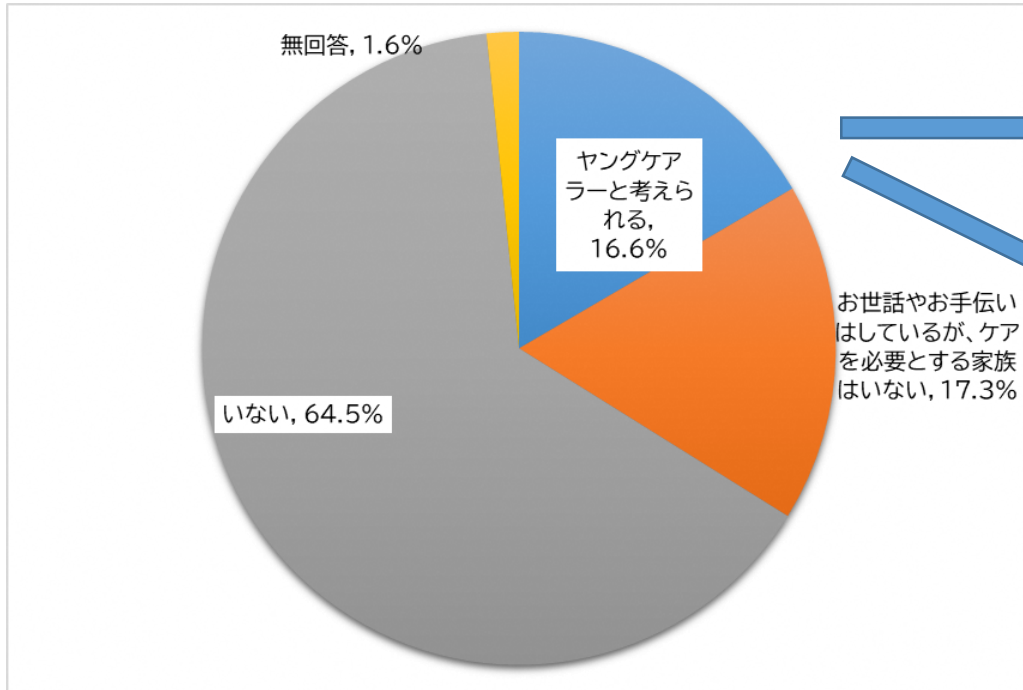
無記名アンケート方式 タブレット端末を利用したWEBアンケート。各学校を通じて、児童・生徒へ案内

<回答数、回答率>

- ① 小学生 4,615人 67%
- ② 中学生 3,071人 30%
- 計 7,686人 45%

調査結果の内容 ①家族の世話、お手伝いをしている割合

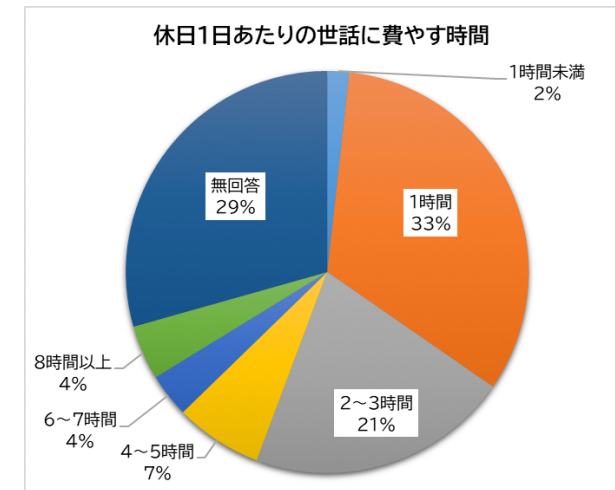
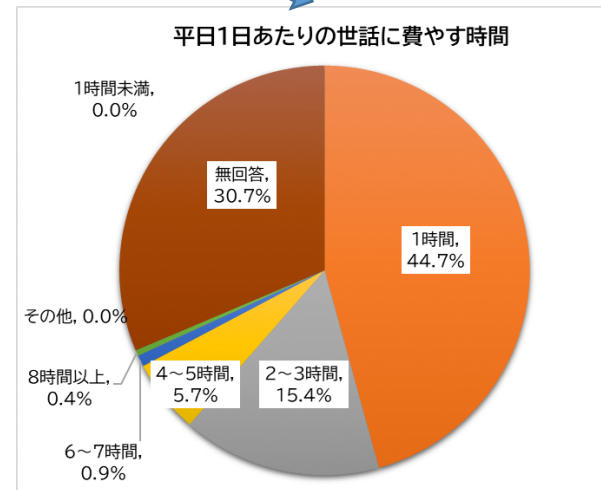
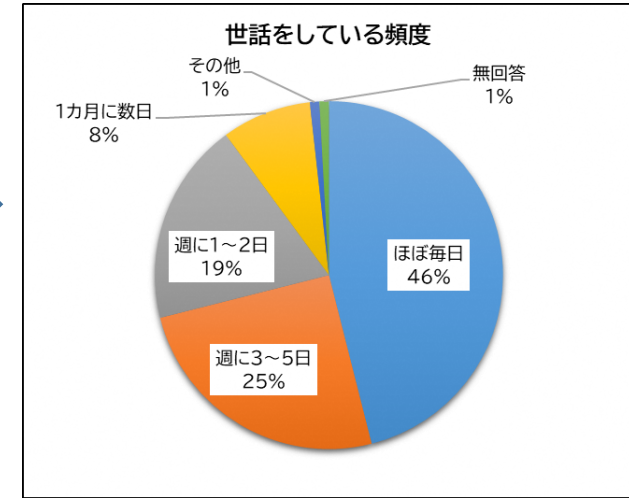
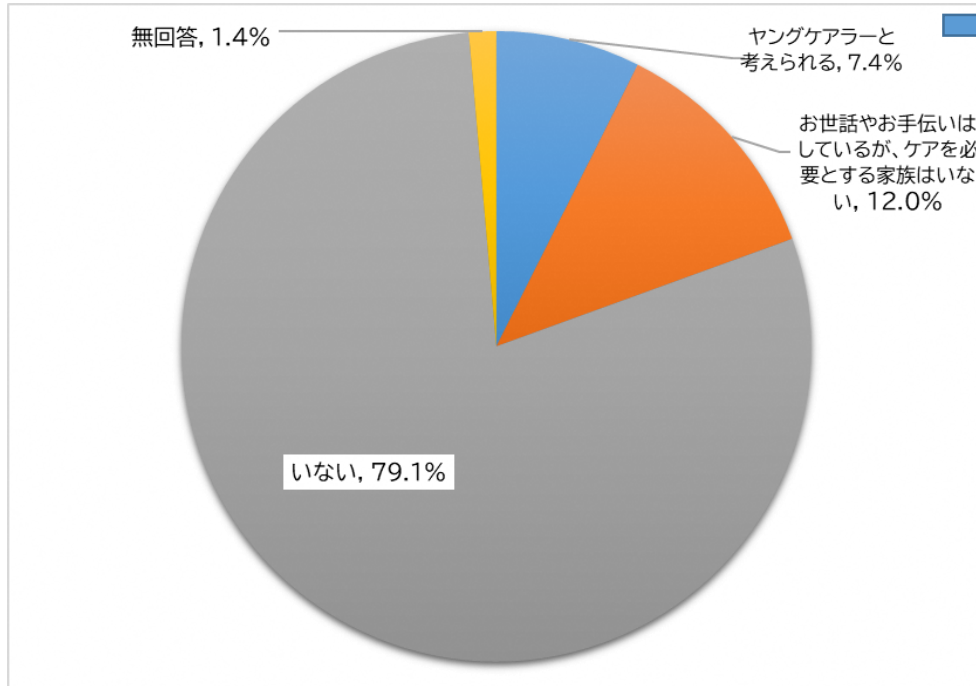
<小学生>



ケアを必要とする家族のために世話、お手伝いをしている「ヤングケアラーと考えられる割合」は16.6%
このうち、世話をしている頻度は「ほぼ毎日」が42%
1日あたりの世話に費やす時間の平均は、平日が1.8時間、休日が3時間

調査結果の内容 ①家族の世話、お手伝いをしている割合

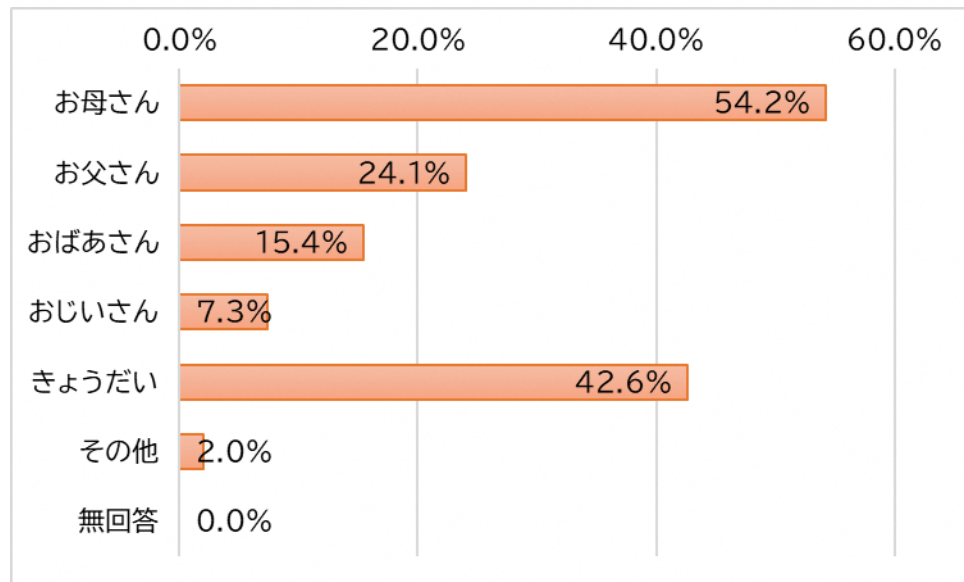
< 中学生 >



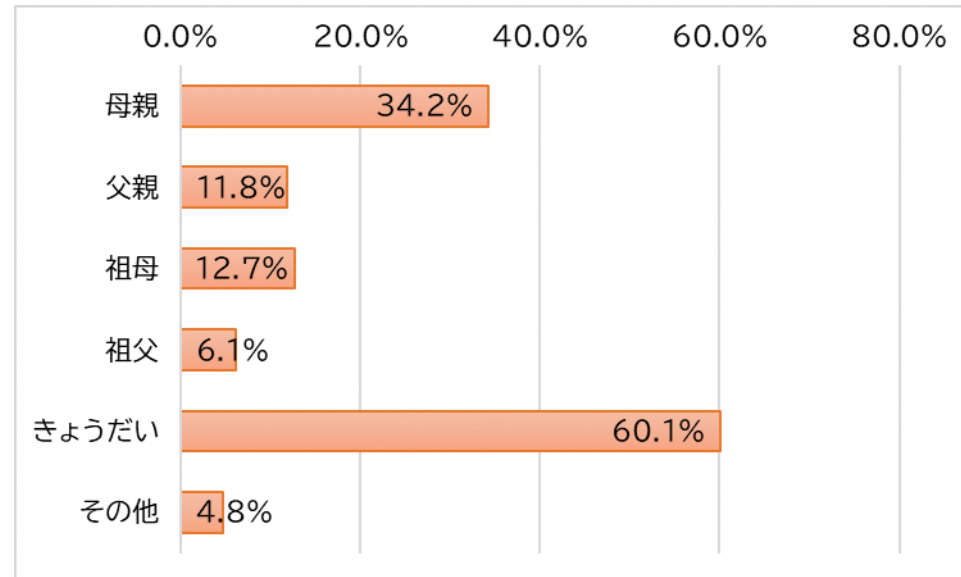
ケアを必要とする家族のために世話、お手伝いをしている「ヤングケアラーと考えられる割合」は7.4%
 このうち、世話をしている頻度は「ほぼ毎日」が46%
 1日あたりの世話に費やす時間の平均は、平日が1.7時間、休日が2.6時間

調査結果の内容 ②ケアの対象（複数回答）

<小学生>



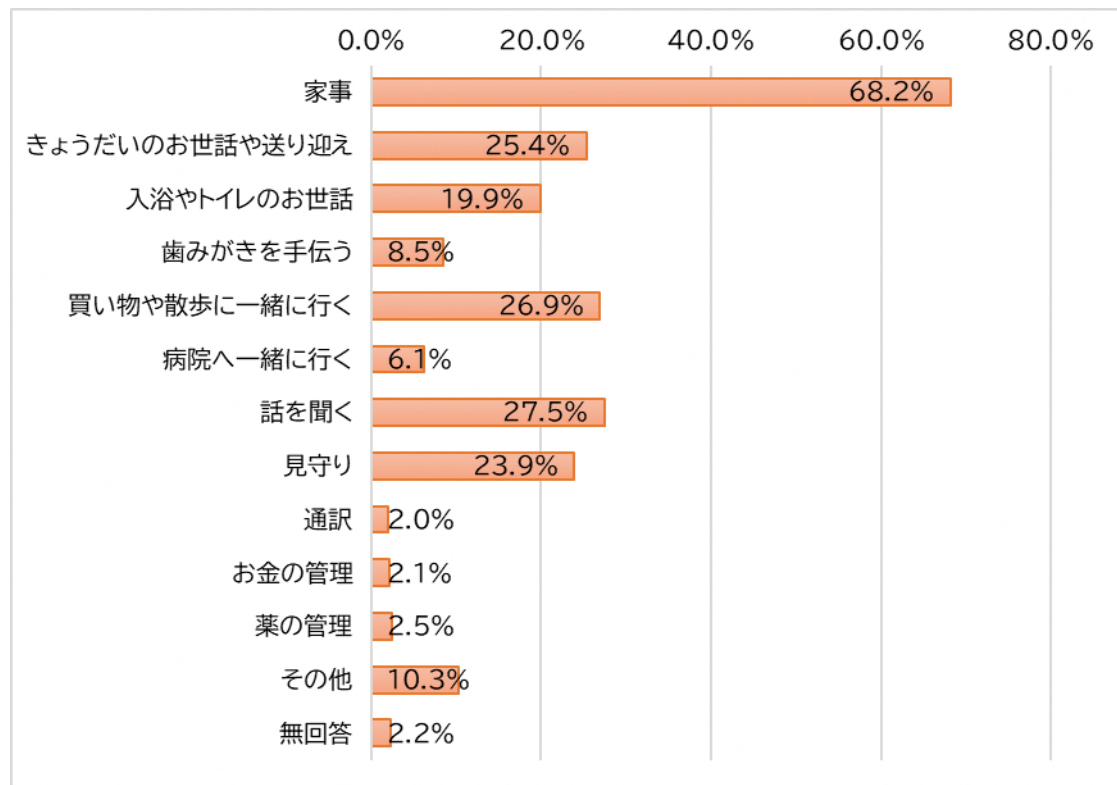
<中学生>



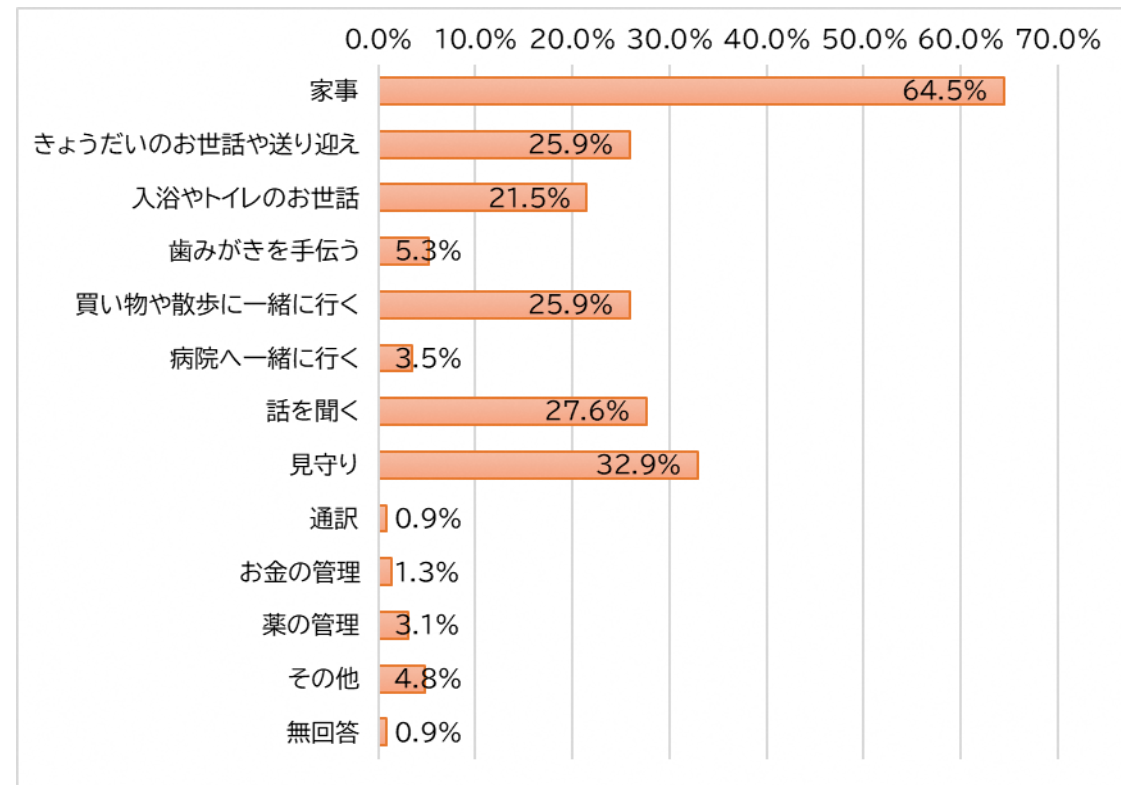
ケアをしている対象は、小学生は母（54.2%）、きょうだい（42.6%）、父（24.1%）の順
中学生はきょうだい（60.1%）、母（34.2%）、祖母（12.7%）の順

調査結果の内容 ③ケアの内容（複数回答）

<小学生>



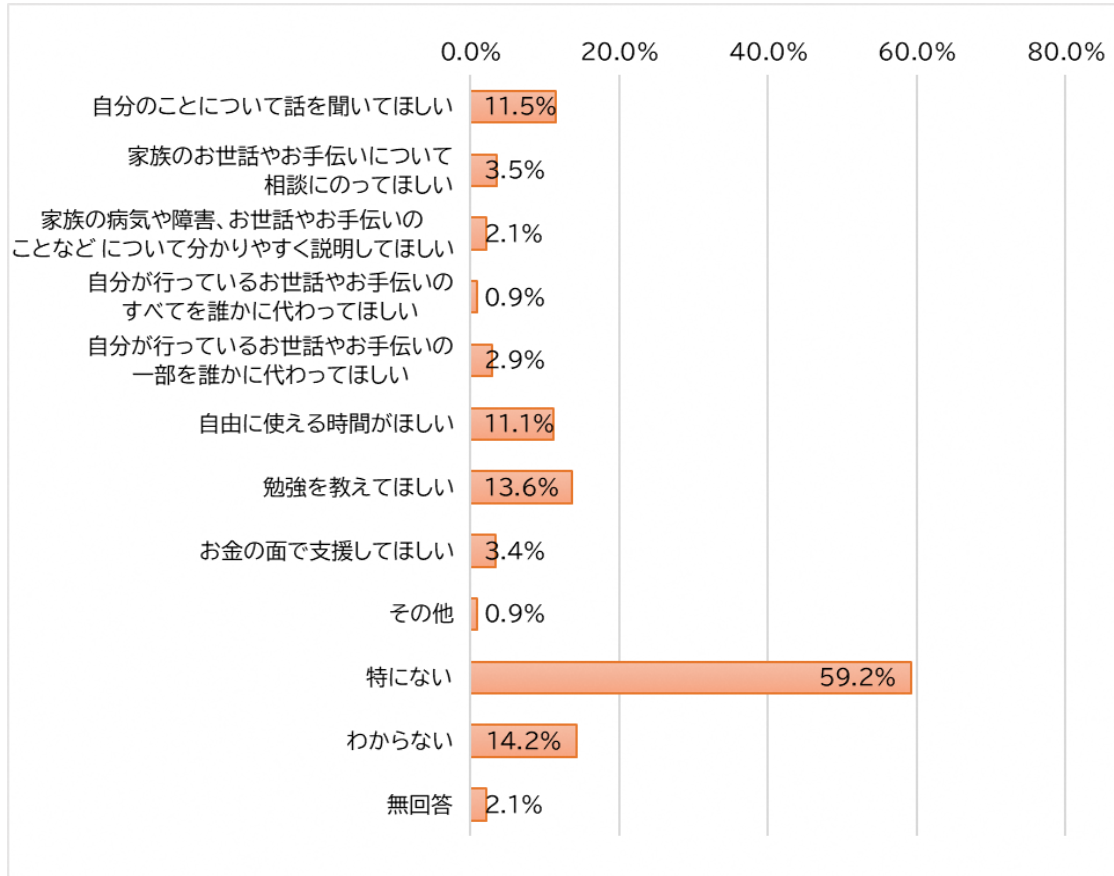
<中学生>



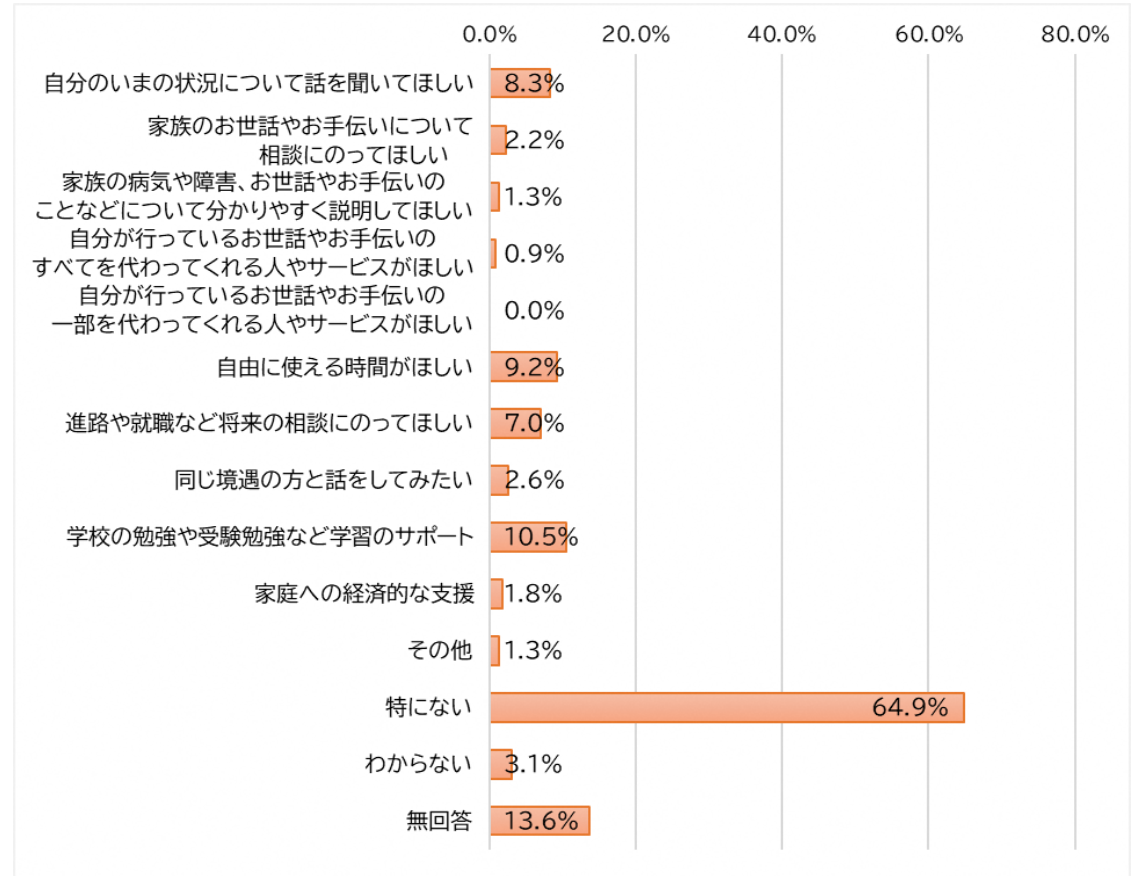
一番多いのは小中学生ともに家事であり（小学生68.2% 中学生64.5%）、中学生になると「見守り」の割合が高くなる。

調査結果の内容 ④学校や大人にしてもらいたいこと

<小学生>



<中学生>



「特にない」が小学生59.2%、中学生64.9%で6割に上るものの、勉強を教えてほしい（小学生13.6%）・学習のサポート（中学生10.5%）、自由に使える時間がほしい（小学生11.1%、中学生9.2%）が続いている。自分のことについて話をきいてほしい（小学生11.5% 中学生8.3%）割合も高い。

調査結果の内容 ⑤クロス集計（ケアしている場合としない場合の比較）

①＜欠席、遅刻、早退＞

小中学生ともに、ケアをしている方が欠席、遅刻、早退のいずれもの割合（「たまにする」と「よくする」を足した割合）が高くなっている

	ケアの有無	欠席	遅刻	早退
小学生	ケア無	13.5%	6.9%	5.2%
	ケア有	18.6%	10.4%	8.5%
中学生	ケア無	11.2%	6.1%	5.9%
	ケア有	17.1%	6.6%	9.2%

②＜学校生活＞

小中学生ともに、ケアをしている方が「忘れ物」「提出物の遅れ」をはじめとして「一人で過ごす」割合が高くなるなど、学校生活の多くの場面に影響が出ていることが推測される

	ケアの有無	授業中の居眠り	忘れ物	提出物の遅れ	一人で過ごす	遊ぶ時間少ない
小学生	ケア無	4.5%	23.1%	14.9%	4.5%	4.4%
	ケア有	7.6%	28.6%	18.7%	7.1%	6.5%
中学生	ケア無	11.2%	19.8%	20.4%	6.9%	6.9%
	ケア有	11.4%	25.4%	25.9%	10.1%	9.6%

調査結果の内容 ⑤クロス集計（ケアしている場合としない場合の比較）

③＜進学希望＞

小学生と比較すると中学生の方がケアをしている場合としていない場合の差が大きく見られる。中学生では、ケアをしている方が中学生は高校までの進学希望が高く、大学への進学希望が少ない

	ケアの有無	高校	大学	短大等
小学生	ケア無	12.8%	37.1%	13.0%
	ケア有	12.8%	31.6%	13.3%
中学生	ケア無	8.7%	54.2%	10.7%
	ケア有	14.9%	41.7%	16.7%

④＜現在の悩みごと＞

ケアをしている方が、特に中学生において進路や家族のことで悩んでいる割合が高く、「悩みごとがない」割合はケアをしていない方が高い

	ケアの有無	成績	進路	家庭の経済状況	病気障害のある家族	特にない
小学生	ケア無	8.8%	—	1.6%	0.9%	66.0%
	ケア有	13.7%	—	2.9%	2.9%	57.1%
中学生	ケア無	32.6%	28.7%	2.9%	1.0%	44.3%
	ケア有	43.4%	36.4%	6.1%	5.3%	36.0%

小学校における取り組み事例

実態調査をきっかけに授業でヤングケアラーについて意見を出し合い、市に意見書を提出（7月21日）

<授業の内容>

小学6年生の「社会」の時間に、憲法や児童の権利に関する条約、本市「子どもを守る条例」にも触れながら、「ヤングケアラー」に関する基本的な情報を学習した上で、ヤングケアラーが置かれている状況に対して『なにか出来ることはないだろうか』という視点で児童一人ひとりが具体案を考える内容。

「言い出したくてもできない状況なのではないか」、「自身の状態に気づいていない子どもにはどうすればいいんだろう」などの意見から、それぞれの案をクラスメイトと一緒に検討・議論し、自分の考えをブラッシュアップしていった。

<『なにか出来ること』を5つの主体別に分類、意見書を作成し提出（23通）（以下は主な意見）>

「学校」：課題やプリントを家に持っていく、何回も相談にのる、授業で存在を知ってもらう

「地域」：代わりに買い物をする、作った料理を分ける、解決策を出すのではなく話を聞く

「市役所」：家事をする人を派遣してその時間は休めるようにする、子どもも読めるよう難しい漢字を使わないポスターなどを作って誰でも当たり前前に福祉制度を使えるようにする

「自分」：ヤングケアラーのことを詳しく知る、話を聞くことで少しでも気持ちが楽になってほしい、ノートを貸す、いじめ差別をしない

「日本」：つらいときにつらいと言える社会がいい、ヤングケアラーであることが原因で進学や夢を諦めたりしないように生きやすい環境をつくってほしい

②市立小・中学校の調査結果

＜ヤングケアラーの概念の認識＞ 全体の9割以上がヤングケアラーという言葉を知っており、意識して対応している割合は小学校が73%、中学校が84%

＜ヤングケアラーの有無＞ 「いる」と回答した割合は、小学校が36%、中学校が84%

＜実態の把握＞ 「いる」と回答した学校のうち、実態を把握しているのは小学校が56%、中学校が62%。認識しているケアの内容は「幼いきょうだいのお世話」「病気や障害のある家族に代わって家事をしている」が多い。

＜支援のために必要と思うこと＞ 「教職員がヤングケアラーについて知ること」が小学校、中学校ともに最も高く、次いで「子ども自身がヤングケアラーについて知る」「子どもが教員に相談しやすい関係を作る」。「SSWやSCなどの専門職の配置の充実」も高い。

＜自由意見＞ 「学校はヤングケアラーの存在に気づき、支援機関へスムーズにつなげることが必要」という観点から、学校と福祉との情報共有・多機関による支援体制整備の強化、窓口や支援メニューの明確化に関する意見が多かった。また、「学校ではヤングケアラーと思える子どもをキャッチすることはできるが、家庭への介入は難しい」という意見も多数。「学校が推奨する家族へのお手伝いとの線引きが難しい」という意見も複数あった。

③関係機関の調査結果<教育・保育施設>

<ヤングケアラーの概念の認識> 言葉の認知度は87%で、「組織として対応している」と回答したのは9%

<ヤングケアラーの有無> 「いる」と回答したのは組織が8%、個人が13%

<気づいたきっかけ> 「家族・きょうだいの世話をしている姿をみかける」「生活リズム・身だしなみが整っていない」割合が高い。

<連携したい組織> 「児童相談所」「学校」「地域包括支援センター」の割合が高い。

<支援のために必要と思うこと> 「社会全体への周知」「相談しやすい環境づくり」「子ども自身の認識の向上」の割合が高い。

<自由意見> 「家庭内のことなので表面化しづらい・関わるのが難しい、子ども本人が認識していない」という意見が多い一方、「だからこそ周りが気づく必要がある」という意見も複数あった。「ネグレクトとの違いがわかりづらい」「ケアが必要な保護者は子どもに頼らざるを得ない状況もあるのではないか」という意見もあった。

④関係機関の調査結果<相談・支援機関>

<ヤングケアラーの概念の認識> 言葉の認知度は97%で、「組織として対応している」と回答したのは16%

<ヤングケアラーの有無> 「いる」と回答したのは組織が22%、個人が11%

<気づいたきっかけ> 「家族・きょうだいの世話をしている姿をみかける」「精神的な不安定さ」「家族に関する不安や悩み」の割合が高い。「身だしなみが整っていない」も高い。

<連携したい組織> 「府・市の相談機関」「学校」「児童相談所」の割合が高い。

<支援のために必要と思うこと> 「関係者への研修の充実」「相談しやすい環境づくり」「家族・子どもが適切なサービスを受けられるようにする」の割合が高く「子ども自身の認識の向上」も高い。

<自由意見> 「ケアが必要な当事者に適切な支援がなされるべき」「支援手法・体制の確立」の意見が多い。また、「本人は（ケアをしている）今の環境が当たり前と思っている」という意見も複数あった。

⑤関係機関の調査結果<地域>

<ヤングケアラーの概念の認識>言葉の認知度は94%で、「組織として対応している」と回答したのは10%

<ヤングケアラーの有無>「いる」と回答したのは4%

<気づいたきっかけ>「幼いきょうだいの世話をしている姿をみかける」が最も高く「学校に行っているべき時間に見かける」「精神的な不安定さ」「生活リズムが整っていない」が続く。

<支援のために必要と思うこと>「子ども自身の認識の向上」「相談しやすい環境づくり」「家族・子どもが適切なサービスを受けられるようにする」の割合が高く、「社会全体への周知」も高い。

<自由意見>「学校が一番身近に気づける存在」「市で必要な支援制度・体制を構築すべき」という意見が多くあった。「周囲の大人が気づく必要があるが、最近は家庭の中のことは把握しにくい」という意見も複数あった。

(2) ヤングケアラーへの支援

<これまでの取り組み>

スクールソーシャルワーカー（SSW）やコミュニティソーシャルワーカー（CSW）、地域包括支援センターなど、子どもやその家族と関わる関係機関がヤングケアラーを把握し、市における重層的支援会議において、多機関により支援方針を検討し、既存の支援制度につなぐ取り組みを行っています。また、今年の4月にはヤングケアラーも含めた相談窓口として子ども相談課を設置したほか、ヤングケアラーに関する市民向け講座を4月に開催するなど、周知啓発にも取り組んでいるところです。

<調査結果を踏まえた今後の取り組み>

① 発見から支援につなげるまでの各関係機関の役割と連携体制の明確化

子どもへの調査において、「相談したことがない」割合が小・中学生ともに8割近くに上っており、支援につなげるためには周囲の大人が気づくことの重要性が明らかとなった一方、関係機関からは「つなげる窓口が分からない」、「家族へのお手伝い」との違いが分かりづらい「家庭に入っていくのが難しい」という意見が多数ありました。そのため、発見から支援に至るまでの流れや、重層的支援会議において改めて支援の検討を行うことの共有化を図るとともに、さまざまな関係機関が共通の視点をもって早期に気づけるためのチェックシートの作成を行います。

ヤングケアラー発見から支援の流れ（案）

発見

・ 学 校
教 員
S S W

・ 就学前施設
・ 地域 等

ケア対象者と
接する
関係機関

チェックシートで確認

子ども相談課
(ヤングケアラー
窓口)
子どもの育ち見
守りシステム等
によるアセスメ
ント

虐待可能性高い

虐待リスクなし

要保護児童対策地域協議会
における対応

連携

重層的支援会議

多機関による支援検討
(福祉事務所、健康福祉部、子ども未来部、
社会福祉協議会、地域包括支援センター等)

重層的支援会議の
参画機関
から直接会議へ

各種支援を行ってい
る身近な窓口
から直接会議へ

既存事業を含めた具体の支援へ

- ・ S S W派遣、SCによる相談
- ・ 家事支援、学習支援、居場所
- ・ ケア対象者への支援 等

各機関の役割と連携支援

教育委員会 小中学校

- ・ヤングケアラーの発見
- ・子どもの状況把握（気持ちの可視化・SNS相談等含む）
- ・SCによる直接的相談
- ・SSWによる子ども・家庭へのアセスメント、支援へのつなぎ
- ・教職員研修
- ・周知啓発

子ども未来部 就学前施設

ヤングケアラー施策に関する総合調整

- ・相談窓口
- ・SSWによる子どもへのアセスメント、支援へのつなぎ
- ・要対協における支援・見守り（SNS相談含む）
- ・家事支援
- ・周知啓発
- ・研修
- ・居場所づくり

健康福祉部 福祉事務所

重層的支援会議の運営

- ・ヤングケアラーの発見
- ・ケア対象者の状況把握
- ・ケア対象者が既存事業を漏れなく活用するための検討・サービス提供・支援へのつなぎ
- ・研修
- ・周知啓発

その他関連機関

社協、民生委員・児童委員、介護事業者、病院、当事者会等

- ・ヤングケアラーの発見・子ども・ケア対象者の状況把握
- ・子どもやケア対象者が既存事業を漏れなく活用するための支援へのつなぎ等

②一人ひとりの状況に応じた複層的な支援

関係機関への調査では、支援のために必要なこととして、周囲の大人及び子ども自身が「ヤングケアラーのことを知る」の割合が高く、関係機関を対象としたさらなる研修を行うとともに、子どもが自身の状況を認識するための啓発をあわせて行います。なお、その際には過度な負担により学業等に支障が生じたり、子どもらしい生活が送れなかったりすることが課題であることを踏まえた上で、「ヤングケアラー＝悪いこと」というメッセージにならないよう留意します。

子どもへの調査では、行っているケアの内容として「家事」が小中学生ともに最も高い結果でした。現在においてもひとり親支援や多胎児支援等において家事支援を行っており、既存事業の活用を存分に促しつつ、こうした枠で利用できない家庭も想定されることから、ヤングケアラーやその家庭が利用できる家事支援制度を新設し、関係機関が連携して支援を届けます。

今後も、調査結果から見えてきた、支援を届けるために必要な方策について、以下の視点を持って、引き続き検討します。

【今後さらに取り組むべき必要な方策の視点】

i 認知度の向上、早期発見

子どもや家庭に接する機会のある人への研修・周知、子ども自身の認識・自覚を促すための啓発

ii 多機関における漏れのない支援体制

重層的支援会議における支援検討、要保護児童対策地域協議会との連携

iii 各種支援への接続

子どもや家族へのアウトリーチの充実

iv 子ども、ケアが必要な家族への支援

既存事業の活用、学習支援、レスパイト、居場所、相談体制の充実、等

3. 実施時期（予定）

令和4年(2022年)8月 教育子育て委員協議会にて調査結果とヤングケアラーへの支援策を報告
9月 定例月議会において補正予算計上予定
10月～ 研修を適宜実施
令和5年(2023年)1月～ 家事支援開始

4. 事業費、財源及びコスト

【令和4年度(2022年度) 9月補正予算】

①ヤングケアラーに関する関係機関向け研修

《事業費》

報償金 150千円

《財源》

国庫支出金 75千円（児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金 補助率 国1/2）

一般財源 75千円

②家事支援

《事業費》

委託料 944千円

《財源》

国庫支出金 472千円 (安心こども基金 補助率 国1/2)

府支出金 236千円 (安心こども基金 補助率 府1/4)

一般財源 236千円

5. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち

枚方市SDGs取組方針



6. 関係法令・条例等

子ども・子育て支援法、児童福祉法、教育基本法、学校教育法

子どもを守る条例 他

7. その他

添付資料：子どもの生活に関する実態調査報告書

参考資料：「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシート（厚生労働省）

0. 子ども本人の基本情報	
性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> その他 ()	要対協登録 種別
年齢 () 歳	

初回作成日 年 月 日
最終更新日

ヤングケアラーとは
「本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話を日常的に行っている子ども」のことをいいます。

1. 本来守られるべき「子どもの権利」が守られているか – 子どもと関わりのある第三者が、ヤングケアラーの可能性のある子どもを発見するために

①健康に生きる権利	②教育を受ける権利	③子どもらしく過ごせる権利
<input type="checkbox"/> 必要な病院に通院・受診できない、服薬できていない ★ <input type="checkbox"/> 精神的な不安定さがある ★ <input type="checkbox"/> 給食時に過食傾向がみられる（何度もおかわりをする） ★ (その他の気になる点) <input type="checkbox"/> 表情が乏しい <input type="checkbox"/> 家族に関する不安や悩みを口にしている <input type="checkbox"/> 将来に対する不安や悩みを口にしている <input type="checkbox"/> 極端に痩せている、痩せてきた <input type="checkbox"/> 極端に太っている、太ってきた <input type="checkbox"/> 生活リズムが整っていない <input type="checkbox"/> 身だしなみが整っていないことが多い（季節に合わない服装をしている） <input type="checkbox"/> 予防接種を受けていない <input type="checkbox"/> 虫歯が多い <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 欠席が多い、不登校 ★ <input type="checkbox"/> 遅刻や早退が多い ★ <input type="checkbox"/> 保健室で過ごしていることが多い ★ <input type="checkbox"/> 学校に行っているべき時間に、学校以外で姿を見かけることがある★ (その他の気になる点) <input type="checkbox"/> 授業中の集中力が欠けている、居眠りしていることが多い <input type="checkbox"/> 学力が低下している <input type="checkbox"/> 宿題や持ち物の忘れ物が多い <input type="checkbox"/> 保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い <input type="checkbox"/> 学校（部活含む）に必要なものを用意してもらえない <input type="checkbox"/> お弁当を持ってこない、コンビニ等で買ったパンやおにぎりを持ってこることが多い <input type="checkbox"/> 部活に入っていない、休みが多い <input type="checkbox"/> 修学旅行や宿泊行事等を欠席する <input type="checkbox"/> 校納金が遅れる。未払い <input type="checkbox"/> クラスメイトとのかかわりが薄い、ひとりであることが多い <input type="checkbox"/> 高校に在籍していない	<input type="checkbox"/> 幼稚園や保育園に通園していない ★ <input type="checkbox"/> 生活のために（家庭の事情により）就職している ★ <input type="checkbox"/> 生活のために（家庭の事情により）アルバイトをしている ★ <input type="checkbox"/> 家族の介助をしている姿を見かけることがある ★ <input type="checkbox"/> 家族の付き添いをしている姿を見かけることがある ★ <input type="checkbox"/> 幼いきょうだいの送迎をしている姿をみかける ★ (その他の気になる点) <input type="checkbox"/> 子どもだけの姿をよく見かける <input type="checkbox"/> 年齢と比べて情緒的成熟度が高い <input type="checkbox"/> ともだちと遊んでいる姿をあまり見かけない <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

2. 家族の状況 → 「ヤングケアラー」かの確認

①家族構成（同居している家族）
<input type="checkbox"/> 母親 <input type="checkbox"/> 父親 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> きょうだい () 人 <input type="checkbox"/> その他 ()
②サポートが必要な家族の有無とその状況
<input type="checkbox"/> 特にいない <input type="checkbox"/> 高齢 <input type="checkbox"/> 幼いきょうだいが多い <input type="checkbox"/> 障害がある <input type="checkbox"/> 親が多忙 <input type="checkbox"/> 疾病がある <input type="checkbox"/> 経済的に苦しい <input type="checkbox"/> 精神疾患（疑い含む）がある <input type="checkbox"/> 生活能力・養育力が低い <input type="checkbox"/> 日本語が不自由 <input type="checkbox"/> その他 ()
③子どもが行っている家族等へのサポートの内容
<input type="checkbox"/> 特にしていない <input type="checkbox"/> 身体的な介護 <input type="checkbox"/> 生活費の援助 <input type="checkbox"/> 情緒的な支援※ <input type="checkbox"/> 通院や外出時の同行 <input type="checkbox"/> きょうだいの世話 <input type="checkbox"/> 金銭管理や事務手続き <input type="checkbox"/> 家事 <input type="checkbox"/> 服薬管理・投与 <input type="checkbox"/> 通訳（日本語・手話） <input type="checkbox"/> その他 ()

3. ヤングケアラーである子どもの状況 → サポートの実態を確認

①子どもがサポートしている相手
<input type="checkbox"/> 母親 <input type="checkbox"/> 父親 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> きょうだい <input type="checkbox"/> 家族全体 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/>
②子ども自身がサポートに費やしている時間
1日 時間程度
③家庭内に子ども本人以外にサポートする人がいるか
<input type="checkbox"/> いる → 誰か： <input type="checkbox"/> いない

※ 情緒的な支援とは 精神疾患や依存症などの家族の感情的なサポートの他、自殺企図などの話を聞かされるなど、子どもにとって過大に負担になることなどを含みます

4. 子ども本人の認識や意向 → 子ども自身がどう思っているかの確認

①子ども自身が「ヤングケアラー」であることを認識しているか
<input type="checkbox"/> 認識している <input type="checkbox"/> 認識していない
②家族の状況やサポートをしていることについて、誰かに話せているか
<input type="checkbox"/> 話せている → 誰に： <input type="checkbox"/> 話せていない
③子ども本人が相談できる、理解してくれていると思える相手がいるか
<input type="checkbox"/> いる → 誰か： <input type="checkbox"/> いない
④子ども本人がどうしたいと思っているか（想い・希望）